

市報



いわさか

話のタネ

6月1日は気象記念日——

ところで、日本で天気予報が
始ったのはいつごろからかご存
知ですか。

明治8年に東京で気象観測が行
なわれ、明治17年6月1日に最
初の天気予報がだされたのが始
まりです。



6 / 1972

— 207 号 —

市の人口(6月1日現在)

(前月比)

世帯数	10,525	世帯148世帯増
人口 男	20,043人	65人増
女	21,152人	60人増
計	41,195人	125人増

子ども会のスポーツ大会 2,000人が参加

1位は石小中地区子ども会連合会

子ども会の親睦と融和を目的とした第3回子ども会スポーツ大会が、
さる5月21日、城南中学校の校庭で行なわれました。

この日は朝から、快晴に恵まれ、市内にある106の子ども会から、およそ2,000人の子どもたちやお父さん、お母さんたちが参加、親子競走やボール運びなど楽しいゲームに大張り切り、会場いっぱいに声援が響きわたり、有意義な子ども会交歓の1日でした。

なお、この日の地区ごとの成績は次のとおりでした。

- | | |
|----|--------------|
| 1位 | 石小中地区子ども会連合会 |
| 2位 | 三村地区 |
| 3位 | 閑川地区 |
| 4位 | 東地区 |
| 5位 | 高浜地区 |
| 6位 | 府中地区 |

市税条例の一部改正

住民税の控除額などを引上げ

- ・扶養控除
- 十五万円（十四万円）
- ・配偶者控除
- 二十万円（十九万円）
- ・基礎控除
- 十五万円（十三万円）
- ・障害者
- 未成人者 老年者
- 又は寡婦についての非課税
- の範囲を年所得三十八万円（三十五万円）
- 個人の白色申告者の専従者
- 控除の控除限度額
- 十七万円（十五万円）
- ・配偶者控除及び扶養控除
- 百円になりました。

- 地方税法の一部改正に伴い市税条例の一部改正が行なわれ、住民税の各種控除額が引き上げられました。
- なお、四十七年度の住民税の申告は、三月十五日までに改正前のもので申告していたのですが、四十七年度の税金は改正後の額で計算されて課税されます。
- 改正されたものは次のとおりです。（）内は改正前
- ・配偶者控除
- ・扶養控除
- ・基礎控除
- ・障害者
- 未成人者 老年者
- 又は寡婦についての非課税
- の範囲を年所得三十八万円（三十五万円）
- 個人の白色申告者の専従者
- 控除の控除限度額
- 十七万円（十五万円）
- ・配偶者控除及び扶養控除
- 百円になりました。

電気ガス税の免稅点も引上げ

ことこの四月一日からの電気またガス使用にかかる電気ガス税の免税点も引き上げられ、電気は七百円から八百円、ガスは千四百円から一千六百円になりました。

現在、石岡市では、八人の業者によってし尿のくみ取りが行なわれていますが、市民の皆さんから、くみ取りを頼んでなかなかきいてもらえないなどの苦情がでています。そこで、市では、これの対策として、各業者ごとの受持区域をきめ、ことしの七月一日から区域割制を実施することになりました。

すでに皆さんのご家庭には駐在員さんを通じて、区域割図が届いていることと思いますが、七月一日からはその区域割図にもとづいて、業者へくみ取りを頼んでもらうことになりますので、皆さんの地域を受け持つ業者名をよく覚えておいてください。

なお、この区域割制の実施にあたって、市と業者と十分な話し合いの結果、受け持つた区域内のくみ取りについて

し尿くみ取り区割制に

七月一日から実施

は、責任を持って実施することになっていますので、もし連絡してもなかなかきてくれないとか、料金が他の区域よりも高いというようなときに市役所厚生部衛生課（電話3111-1111）までご連絡ください。

問 市営墓地は現在造成中の一、二〇〇区画のほか、課（電話3111-1111）までご連絡ください。

問 市政局は現在造成する

答 造成中の分は完成と同

時に分譲の予定ですが、そ

の結果によっては更に第二

期工事を計画したいと思

ます。なお、管理

は管理料を徴収して市が管理することになります。

問 中心市街地区

だけでも水洗によるよう下水道の整備ができないか

答 公共下水道事

業は何十億もかかる

大仕事でなかなか容易で

はありませんが、できるだ

け早く進めるよう努力して

まいります。

ただし、下水道は上水道と

同じく受益住民の負担金が

かかりますので、市民の皆

さんの理解と協力がないと

できないことになります。

同じく受益住民の負担金が

かかりますので、市民の皆

さんは、関係住民の同意が

必要でありますので、なか

なか難かしいわけです。

市だけで計画をたてて

公表するということはでき

ません。必要度の高いとこ

ろから住民の皆さんと相談

しながら進めてゆきたいと

思いますのでご協力ください。

市長との対話室

- 問 関川地区の簡易水道はいつごろできるか
- 答 市街化区域全域の区画整理計画をたて、一般に公表すべきだ。
- 問 市街化区域全域の区画整理事業をやるのには、関係住民の同意が必要でありますので、なかなか難かしいわけです。
- 答 区画整理事業をやるのには、関係住民の同意が必要でありますので、なかなか難かしいわけです。

今回、先に実施した「石岡市民号」車内での市政懇談会で、時間の都合上お答えできなかった質疑について回答いたします。

問 市営墓地は現在造成中

答 丸通りは巾が充分ないので

難かしいと思いますがよく

研究してみます。

問 市役所の新庁舎をつく

る場合は、市内の人々が不

便にならないようになります。

又管理はどうするのか

答 造成中の分は完成と同

時に分譲の予定ですが、そ

の結果によっては更に第二

期工事を計画したいと思

ます。なお、管理

は管理料を徴収して市が管理することになります。

問 中心市街地区

だけでも水洗によるよう下水道の整

備ができないか

答 公共下水道事

業は何十億もかかる

大仕事でなかなか容易で

はありませんが、できるだ

け早く進めるよう努力して

まいります。

ただし、下水道は上水道と

同じく受益住民の負担金が

かかりますので、市民の皆

さんの理解と協力がないと

できないことになります。

同じく受益住民の負担金が

かかりますので、市民の皆

さんは、関係住民の同意が

必要でありますので、なか

なか難かしいわけです。

市だけで計画をたてて

公表するということはでき

ません。必要度の高いとこ

ろから住民の皆さんと相談

しながら進めてゆきたいと

思いますのでご協力ください。

障害、母子
年金など

年金額を引上げ

||七月から||

ことしの七月から、障害年金や母子準母子年金、遺児年金の年金額が一〇%程度引上されます。

これは、最近の物価上昇などに応じて、引上げられるもので、年金額は次のようになります。 () 内は引上げ

前のもの
・障害年金

一級 一万一千円 (二万円)

年金
二級 八千八百円 (八千八百円)
八千四百円 (七千六百円)

()

国民年金保険料が七月から

五百五十円に

国民年金の保険料が、ことしの七月から五百五十円にな

親しめる窓口に

市役所内の各窓口に、このほどチュウリップの形をした標示板(写真左)が取り付けられました。



これは、石岡幼稚園で寄贈してくれたもので、市役所を訪れる市民の皆さんから非常に喜ばれています。

なお、窓口は一番が徴税係、二番が市民税係、三番が資産税係、四番が国保税係、五番が庶務係、六番が市民係、八番が公害交通係、九番が国民年金係、十番が国保係となっています。

真右)を取り付けました。このカーブミラーは、これまでのものと違っていたずらされています。これ

危険個所に

カーブミラー

このほど市内の危険な曲り角六カ所へカーブミラー(写

ります。(所得比例分は別)これは、国民年金が皆さんから納めていただく保険料(国がその保険料の半額を負担する)を財源として、いろいろな年金を支給することになりますので、生活水準や経済の進展によって、年金の実質価値がさがることのないようにするため、五年に一度必ず年金額と保険料を引上げることにしているからです

一般の物価のよう、そのとき、そのときの都合で引上げるといったものではありません。どうしても納められない人は、免除制度もありますから市役所厚生部の国民年金係へ気軽に相談するなどして、保険料は滞納せず納めるようにしてください。

保険料の推移

	35才未満の 人	35才以上の人
昭和43年12月まで	200円	250円
昭和45年6月まで	250円	300円
昭和45年7月から	450円(年令に関係なく)	
昭和47年7月から	550円(〃)	

市民プールは7月10日から

市民プールはことしも7月10日から8月31日まで一般開放しますのでご利用ください。

プールの使用料は、1時間帯(9時から12時まで、13時から16時まで、17時から19時まで)で次のようになっています。

・満18歳以上

1人につき 50円

・中学、高校生

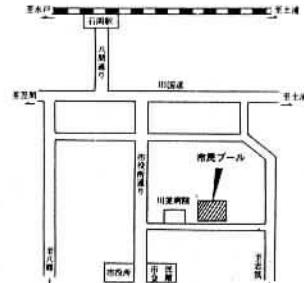
1人につき 30円

・小学生

1人につき 20円

・幼児(満3歳以上)

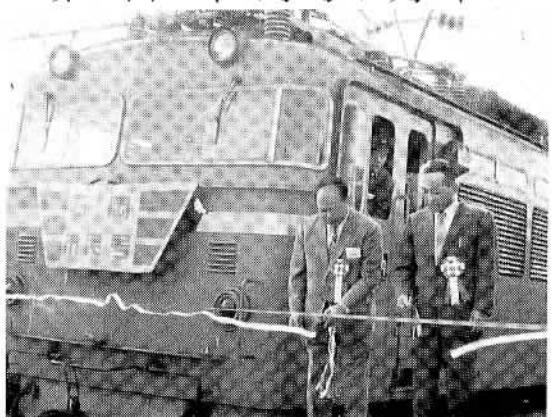
1人につき 10円



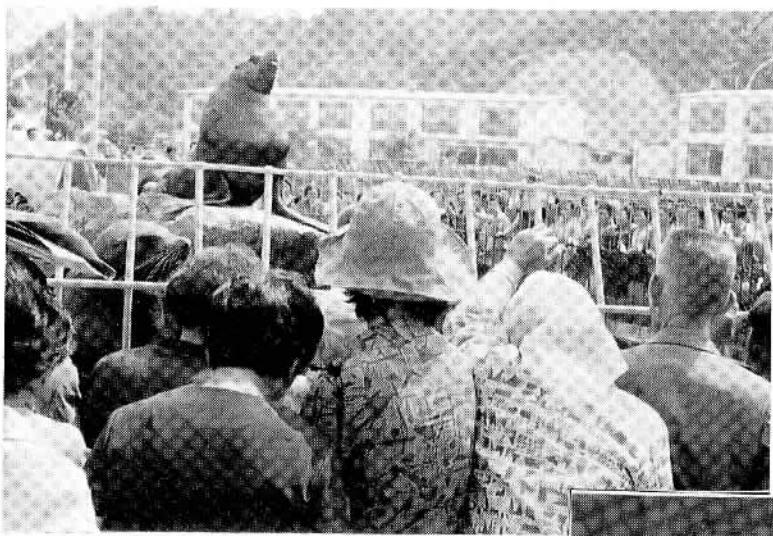


好評だった

第1回「市民号」列車



車内では、市長が市政について説明、市政懇談会ではなくさんの意見、要望がだされ市長と市民の対話が行なわれました。



五月二十五日、午前七時五十分、市民号は一般参加者、市関係者等九百十五人を乗せ石岡駅を出発、一路福島県いわき市へ

七沢めぐりコースの最後、照島ランドでは屋食後、あしか、トドなどの動物ショーを見物

- 三、市民号の実施について
 (1)これからも続けてほしい
 (2)その他
 (3)やる必要ない ○
- (1)毎年一回程度 九一%
 (2)九% ○

四、実施時期について
 (1)春 66% (2)夏 63%
 (3)秋 26% (4)その他 1.7%
 なお、今後は、このアンケートを参考に、皆さんに喜ばれ、そしてより意義のある市民号を実施していくきますのでご協力をお願いします。

アンケート結果

年一回は実施してほしい

費用は二千円程度

第一回市民号についてのアンケートを一般参加者八百四十五人のうち七百五十人の人からだしていただきました。	
その結果、回答の内容は次のようになっています。	
一、参加された感想は	
(1)非常によかったです	三・五%
(2)よかったです	四六%
(3)まあまあだった	二一%
(4)悪かった(無回答含む)	一〇%
(1)日帰り	六八%
(2)泊りがけ	六九%
(3)無回答	一三・一%
(4)費用	
(1)一千五百円程度	五五・一%
(2)二千円程度	三九・一%
(3)三千円程度	一六%
(4)無回答	九・八%
四、実施時期について	
(1)春	66% (2)夏 63%
(3)秋	26% (4)その他 1.7%



帰りの車内ではのど自慢大会を開催、のどに自信のあるたさんの入場が参加、楽しいふんい気で

おしらせ



成 功 さ セ よ う
49年茨城国体(石岡市はバドミントン会場)

ことしも税務職の国家公務員初級試験の第一次試験が七月一日に行なわれますが、この受験申込みは七月五日から七月二十日までとなっています。

申込みは
税務職の初級試験
七月二十日まで

牛乳の無料支給
牛乳を無料で支給しています。牛乳の支給を受けられるのは、市では、妊産婦や乳幼児に牛乳が免除されている世帯、または市民税が均等割(年間四百円以下)だけの世帯、妊産婦と乳幼児です。牛乳の支給は、一人一日一本(二百cc)です。
支給を受けたい方は、印鑑と母子手帳を持って市役所厚生部衛生課へおいでください。

妊産婦と乳幼児に牛乳の無料支給

市では、妊産婦や乳幼児に牛乳を無料で支給しています。牛乳を無料で支給している世帯の民税が免除されている世帯、または市民税が均等割(年間四百円以下)だけの世帯、妊産婦と乳幼児です。牛乳の支給は、一人一日一本(二百cc)です。
支給を受けたい方は、印鑑と母子手帳を持って市役所厚生部衛生課へおいでください。

受験資格は昭和二十七年四月二日から昭和三十年四月一日までに生れた男の人で、合格しますと一年間税務大学校で研修をうけ、卒業するとた

市では、結核予防法によるツベルクリン反応検査によるG接種を別表の日程で行ないますので生後三ヶ月以上満十歳未満の方は必ず受けください。

実施日割

ツベルクリン接種日時	反応検査日時	実施場所	地区名
7月10日	7月12日	関川公民館	関川地区
1.30~2.30	1.30~2.30	三村公民館	三村地区
7月11日	7月13日	高浜公民館	高浜地区
1.30~2.30	1.30~2.30	石岡幼稚園	六号国道東の旧石岡地区及び東大橋小井戸
7月17日	7月19日	水	上記以外の旧石岡地区
1 ~ 3	1 ~ 3	木	
7月18日	7月20日	木	
1 ~ 3	1 ~ 3		

泉屋の宮 分九若守松木元真地
内田山中身内小林五月女田和田市村生井浜中江菅本新井上曾櫻本▽出生死亡六六名
山浦亞紀男昭夫正明祐治正昌貞夫仁昇昇光健一郎勝男修一郎三女
重治晋長男長女長男長女長女長女長女
圭健多真昌美由奈保昌雅貴公景良邦仁まり重紀子真紀子純子
一郎也昭紀美樹人明一雄志一志
小井戸東中高根染谷鹿上半木根柳澤自由ヶ丘小川道兵崎守橋山寺大路白井金井水毛加瀬木村和彦弘一夫三男
広原岡渡辺奥田福田塙本塙野久保田島田古川稻田森田木村田口久保田勝田鈴木柳沢田口
普楨和好克宣喜男已喜男泰男和助友一操行雄実勝久俊雄幸隆二泰夫勝志敏男利行一郎弘一夫
平和好長男長男長男長女長男長女長男長女長女
千崇正賢政岳信ゆう希賢岳美克未道亞賢幸宣清智芳香良知雅純幸修治
恵子史人司司子子一男紀彦加子紀一行諭規子秀次惠子秀次惠子

▼死亡
石三東北中染鹿出貝守山國若土守
川村橋中本川谷子山地横台分松橋木
古小今藤川武松中宮渡小岡木宇辻根前木上黒龟齊藤長谷川もと
渡林泉枝島藤本島川辺下木木本田村曾沢山山澤藤利則
寅嘉佐た正よ義は章竹か茂政さ直綱眞てきく助はる六〇
吉助吉孝か武ね行る子二つ男吉く子子芳秀次
八七六九五〇八八七六八八三四八四四〇八一三一八二五八六八
八一九九五〇五一四一一一六六〇

今月の納税

市県民税	1期
国民健康保険税	2期
国民年金	1期
納期限は6月30日限りです	